

2023 年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について (学長方針)

※ 以下は 2023 年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について
(学長方針)の基本方針全文及び重点戦略の骨子となります。

教育研究のイノベーションと大学のレジリエンス確立に向けて

I 基本方針—長中期計画書—

(グランドデザイン2030に基づく教育・研究計画)

近代文明の一つの到達点である経済活動のグローバル化は、歴史上まれに見る豊かさと可能性を人類にもたらしました。ところが、それは他方でエネルギー問題、気候変動、自然環境の破壊、海洋汚染、国内外の経済格差、人口問題、食糧問題、世界的な感染症拡大など、きわめて深刻な問題を生み出しました。経済格差の拡大は、様々な差別意識の温床となり、その差別意識が自分とは異なる立場の人間を許容しない排他主義の台頭につながっています。そのような中で、国や地域によっては、人類が大きな犠牲を払って獲得した自由と民主的な統治システムの崩壊にもつながりかねない状況にあります。他国の独立を武力で脅かし、深刻な人道危機を招来するような事態さえ現に生じています。また、ほぼ10年のサイクルで繰り返されている世界的な感染症は人類の生存そのものに対する深刻な脅威になりつつあります。

いま、大学はこうした人間の存在と尊厳を脅かす問題に正面から向き合い、これを解決するための技術・システム・知恵・思想を生み出し、これを社会（世界）の中で実行できる人材を生み出すという重大な役割を担っています。この時代的要請に応えるためには、大学を構成するすべての人々がこれまでの慣行にとらわれず、多様性の尊重と包摂性を重視し、「誰一人取り残さない」社会（世界）の創出を可能とする教育・研究のあり方を模索し、実現していかなければなりません。「同心協力」の精神をもって開校し、「権利自由、独立自治」を建学の精神とする本学は、「人間が人間として生きるに値する平和な社会（世界）」の創出を目指す教育・研究拠点でなければなりません。

しかし、これから20年ほどの間に18歳人口は急速に減少し、2040年の大学進学者数は、2020年度62万人から51万人へと大きく減少すると

推計されています。また、文部科学省による入学定員の厳格化も継続しています。一方、新たな技術・システム・知恵を求める社会人は急増し、優れた教育・研究実績を誇る本学への入学を熱望する高校生も依然として多数おります。また、日本での良質な教育・研究を求める世界の若者も少なくありません。われわれは、こうした大学を取り巻く環境の変化に対応する建設的なビジョンを提起し、全学の叡智を集め「同心協力」の下に、質の高い教育・研究を実現するためのイノベーションと高度な教育・研究システムを支える体制（大学のレジリエンス強化）を創出しなければなりません。

こうした現況に鑑み、学長任期中に達成すべき短期的かつ具体的目標を示しつつ、本学が進むべき指針を次のとおり掲げます。

1 教育

予測不可能な時代において国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。これまでの慣行にとらわれず、新たな課題に対応できる教育手法を開発し、多様な価値観を受容し共に学び共に創造するダイナミックな教育をグローバルに展開できる教育環境を整えます。これを通じて、世界トップレベルの教育力ある大学を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 国際通用性を高め、社会のニーズに対応した教育プログラムを展開するため、海外大学との連携によるオンラインによる授業の共同開講やダブルディグリープログラムの拡充、海外の優秀な教員の招聘などにより、外国語によるトップスクールの教育を提供します。また、外国語による開講科目を更に拡充するために、学部間及び学部と大学院の連携も活用した英語学位プログラムを展開します。
- (2) オンラインを活用した授業のノウハウを活かし、対面授業との組み合わせによる週2回7週完結型授業やオンデマンドとリアルタイム配信を活用したアクティブ・ラーニングなど、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法・活用方法（アーカイブなど）の開発と必要なサポート体制の構築を進めていきます。
- (3) 学生の学習密度を高めるために、授業コマ数削減やカリキュラムのスリム化を進め、学生が同時期に履修する科目数を抑えるとともに、教員の学生へのコミットメントを高めることで、教育の質向上を図ります。同時に、

教員の研究時間の確保も見据え、責任授業担当時間の削減を推進します。

- (4) アクティブ・ラーニング等により、学生が自ら学ぶ力を引き出す授業を推進します。また、2学期4ターム制の定着を進め、アクティブ・ターム（春学期第2ターム）を実質化することで、教育の国際化を推進します。
- (5) これまで国内トップクラスの海外留学派遣者数を実現してきたことを踏まえて、全学的な留学への動機づけのため、留学プログラムの更なる多様化を図るとともに、オンラインを活用したプログラムの提供により学びの選択肢の拡大につなげます。また、海外留学を希望する学生を対象とした語学力強化プログラムや学生の海外への研究発表等に向けた支援を充実させます。
- (6) 多様な価値観や文化的背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的なキャンパスを以下の取組みを通じて実現します。
 - ア 新たな付属校や連携校の設置、指定校の充実、更には総合型選抜（AO入試）による入学者比率の上昇など、入学者の多様性を確保する取組みを推進します。
 - イ 渡日前入試、海外指定校入試、英語学位プログラム等の更なる充実を図り、優秀な外国人留学生を確保する取組みを推進します。
- (7) プログラム型履修制度を整備し、社会の変化や技術革新に対応した連携教育を学部・研究科の枠を超えて推進します。
 - ア 学部生に向けては、外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解を深める教育プログラムを充実させます。また、全10学部が参加する形で実施する「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」の充実を図るとともに、理系学部の「応用基礎レベル」もあわせて展開します。
 - イ 大学院生及び専門職大学院生に向けた異分野融合によるプログラム型大学院教育と国際連携型学位プログラムを継続的に展開し、国際社会にイノベーションをもたらすことができる人材を育成します。また、大学院においても高度な専門知識に加え、データサイエンス等領域横断分野に対応するプログラムを展開します。

2 学生支援

学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」進み、充

実した学生生活を送れるよう、あらゆる多様性に配慮した環境を整えます。また、ポストコロナ時代の社会変化に対応するための新たな学生支援方策を講じます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 学生が様々なことに挑戦することのできる教育的・成長促進的視点に立った支援を強化するために、学生相談、就職キャリア支援、資格取得支援等について、対面及びオンラインそれぞれの利点を活かした組織横断的な学生支援体制の構築を進めます。
- (2) 学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しんだり、観戦・応援したりすることのできる安心・安全な環境と情報提供環境を整備し、大学スポーツを通して社会との連携を深め、成長していくための教育活動を推進します。
- (3) 多様性の尊重と包摂性の理念に基づき、様々な背景を持つ学生が、平等に教育研究その他の活動を行うことのできるキャンパス環境の整備を推進します。
- (4) 多様な背景や価値観、異文化を有する学生が出会い、仲間との協働作業や交流を通じて、学生自らの成長と自己実現、また、グローバルな資質・対応力の向上に資する学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）を推進します。
- (5) 全学的な留学への機運醸成を図るため、海外留学に対するアドバイジング及び経済的支援を拡充し、留学に挑戦する学生を強力に支援します。また、外国人留学生が学業に専念できるよう経済的支援を効果的に実施するとともに、学習・生活サポート及び就職キャリア支援を拡充します。

3 研究

飢餓や貧困、格差、地球温暖化などの地球的課題に向き合い、持続可能な社会の実現を目指します。また、世界の大学や研究機関との緊密な連携を図り、本学の研究活動を世界的レベルで「前へ」推進させます。研究面から本学のプレゼンスを高めるために、理系・文系という区分や実験系・非実験系という研究内容に応じて求められる研究環境に配慮して、研究拠点の計画的整備と一層の制度改革を進めます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 共創・学際的研究を推進するとともに、その成果を教育に還元するために、社会の変化や技術革新に対応した教育プログラムを展開します。その

一環として、既存の研究分野の枠を超えた従来の教育では成し得ない卓越した人材を育成するためのプログラムを推進し、大学院生、特に博士後期課程在籍者に対して多様に開かれたキャリアパス形成を支援します。

- (2) 次代に本学の強みとなる研究拠点を形成するために、研究業績モニタリングツールを活用したデータに基づく研究支援体制を整え、海外大学との国際共同研究・異分野融合研究を推進します。併せて、世界大学ランキング向上を目指し、国際ジャーナル投稿を促すための研究に関わるFDの実施を支援します。
- (3) 革新的な研究を推進するとともに、本学の研究成果の社会還元・社会実装を促進するために、多様かつ効果的な産官学連携の在り方を検討し、共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用を図ります。
- (4) 研究の国際化や国内外の大学や企業とのネットワーク拡大に資するために、サバティカル制度の見直しやクロスアポイントメント制度の導入など、研究モビリティを高める支援制度を整備します。

4 社会連携・社会貢献

本学が保有する人的資源や図書館・博物館などの知的資産、並びにそれらのネットワークを活用し、教育・研究・学生支援・国際連携・社会連携の学内諸機関がそれぞれの特性を生かして社会連携・社会貢献活動を行います。全学体制で国内外の社会との連携を深め、社会問題の解決に貢献することで、「知の拠点」としての役割を果たします。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究、更にはスポーツや文化活動において交流を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」進みます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 持続可能な開発目標（SDGs）達成に資する国内外での取組みを全学的に推進するとともに、それらを本学ホームページにSDGsサイトとして取りまとめ、広く社会に発信します。
- (2) 大規模な自然災害等が発生した際には、これまでに行ってきた学生ボランティア派遣や地域の復興を担う人材育成事業への協力などの実績を活かし、現地のニーズに応じた支援活動を展開します。
- (3) 本学の各部門で開講している生涯学習講座などの提供にあたり、これまでのキャンパスにおける対面での開講に加え、各地の社会的ニーズに合致した講座をオンラインで開講することによって、リカレント教育を含めた生

涯学習を通じた社会貢献として、国内外に広く質の高い学びの場を提供します。

- (4) 各種講座・プログラムの企画・開講にあたっては、グローバル社会の進展という時代変化に対応した講座の設置を検討し、さらに企業や学外機関向けの社員研修の強化や、地域社会に求められている生涯学習講座の開講などを通じて、本学の学術リソースを還元します。
- (5) 明確なポリシーや事業目標に基づき、創立者の出身地やキャンパス所在地、連携協定を締結している自治体、並びにNPO、産業界、住民組織などと協働し、総合大学としての強みを生かした幅広い分野の地域連携事業を展開します。
- (6) 全学で展開されている社会連携・社会貢献活動を通じ、次世代を担う人材育成、生涯学習、研究活動の更なる充実を図るため、自治体や産業界、地域住民、全国の父母会や校友会などを交えたネットワークの構築を推進します。

5 大学運営

どのような状況においても、建学の精神と理念に基づく教育・研究活動を維持し、かつ、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 教育研究の質向上のため、教員の持ちコマ数や各機関等が行っている会議などを含めた諸業務、行事、プロジェクトなどにかかる人的・時間的リソースの配分について検討します。また、各機関等の政策に関しては達成時期を明示し、さらにその効果についても、IR (Institutional Research) データなどを活用した適切な評価システムを確立します。
- (2) 今後の情報システムの更新に向けて、教育システムと事務システムの効果的な連携、効率化を図ります。また、大学運営における徹底したペーパーレス化（電子決裁導入を含む）を進めるなど各種申請・決裁の効率化を図り、教育・研究のための時間を生み出します。さらに、どのような状況においても教育・研究を継続できるよう情報環境を整備（クラウドの利用を含む）し、大学のレジリエンスを強化します。
- (3) 各キャンパスの教育研究施設の整備、猿楽町地区の開発についても、より良い教育・研究環境の提供及び大学のレジリエンスの強化という観点か

ら、教学の考えを明確にします。

- (4) 教育研究施設に関する検討の際の枠組みについて、従来の文系・理系の枠組みに加え、現実に即した非実験系・実験系の違いを考慮した新しい枠組みでの検討を開始します。さらに、研究力の向上、質の高い教育の展開及び若手研究者育成のための研究基盤の充実に向けて、学内に点在している実験装置、研究設備・機器についての実態把握を進めるとともに、戦略的な活用に向けた仕組みを構築します。
- (5) 多様性の尊重と包摂性の理念も踏まえて、教員組織の在り方を検討し、その具体化に着手します。
- (6) 本学の教育・研究を安定的に継続し、拡充していくために、様々な手法による寄付金の獲得など学費に依存しない収入も含めて、収入の多様化に資する取組みを推進します。また、新たな教育研究プロジェクトを生み出すための仕組みの構築や、プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討を進めていきます。
- (7) 少子化の現実を見据え、安定した入学者を確保するために、各種の特別入試（総合型選抜及び学校推薦型選抜）による入学者の比率を高めていきます。また、新たな付属校や連携校の設置を急ぎます。
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に明治大学学生・教育活動緊急支援資金（学生緊急支援ファンド）が創設されましたが、この資金を継続的に積み上げていき、感染症の蔓延や自然災害などに際して適切に活用していきます。

Ⅱ 重点戦略—単年度計画書—【骨子】

（「Ⅰ 基本方針」に基づき、学長室が推進する政策課題）

※以下の「重点戦略」は学長の下にプロジェクトチームを設置し、それぞれの政策課題について、学長任期の中で計画策定・政策推進を図っていきます。

1 より柔軟かつ質の高い教育を提供するための「メディア授業」の推進

メディア授業は、従来の教育方法との組み合わせで最大の効果を発揮できると考えられ、そのためには個々の授業はもちろん大学や学部としてそのベストミックスを探する必要があります。また、メディア授業の定義等、全学的な仕組みの整備も必要です。さらに、コロナ禍における特例的なオンライン授業から恒常的に開講できる「メディア授業」への移行法を各部署と連携し検討する必要があります。そして何より重要なのは、教育課程（カリキュラム）と授業の質の維持と向上です。

2022年度は新たなガイドラインと規程に基づいたメディア授業を学部・研究科等が開講し、メディア授業を活用したクォーター制が進んだ学部もありました。

こうした状況を踏まえ、2023年度末にかけては、メディア授業の改善や増設等に関して、全学的に情報を共有し、ガイドラインやそのQ&Aの更新に必要な検討を行います。また、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法の開発を進めるために、「オンライン／メディア授業事例集」と「明治大学オンライン+（プラス）ACT-MEIJIROモデル」の充実を図り、適宜更新します。

2 研究力と教育の質の更なる向上のための教員責任担当時間の引下げ及び授業時間数の削減

本学では、授業負担の重さが研究活動への支障になっていると、たびたび指摘されてきました。本学の社会的・国際的プレゼンスを高めるには研究力の向上が不可欠であり、専任教員が研究時間を確保できるようにする必要があります。また、教育の質の向上にあたっては、単位制度やカリキュラムに関わる課題が顕在化してきました。学生の主体的な学びの機会を創出するア

クティブ・タームを促進するためには、授業科目数や授業時間数を減らし、学年暦と時間割に柔軟性をもたせる必要があります。

この重点戦略では、本学の研究力と教育の質の向上に向けて、教員の責任担当時間の引下げと授業時間数の削減を推進します。

3 国際化加速プロジェクトの推進

本学はこれまで国際連携機構を中心とする全学的な体制の下、本学の国際化に向けた基盤整備や海外大学との連携強化を通じて、国際的な教育ネットワークを構築してきました。文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）」（2009年）、「スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型）」（2014年）など、各種の国際化補助金事業にも採択されています。これにより、学生の海外派遣と外国人留学生受入は全学的に大きく進展しており、2019年度の海外派遣学生数は2,326名、外国人留学生受入数は2,320名に至るなど、国内トップクラスの水準まで国際化を推進してきました。

ところが2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際教育交流は全世界的に大きく影響を受け、本学の学生の海外派遣についても、留学プログラムの中止、一時中断や渡航時期の延期など、留学計画の変更を余儀なくされました。外国人留学生の受入についても、入国予定であった新規外国人留学生等の大半が来日できない事態が2年余り続くなど、深刻な影響が生じました。

上記の経緯を踏まえ、大学の国際化において着実に実績を重ねブランド力を高めてきた本学としては、国際化の歩みを止めることなく、留学への機運醸成と留学に向けた経済面及び語学面の支援を重点的かつ集中的に実施することにより、国際社会をリードする人材の育成に引き続き取り組んでいくことが重要になります。

この重点戦略では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に損なわれた留学文化の醸成や留学に対する学生へのより一層の動機づけのため、語学能力検定試験の受験支援を推進するとともに、ポストSGUを見据えた語学スキルのスタンダードを提示し、かつその習得に資する学内の語学プログラムに関する情報を学生にわかりやすく提供することを目指します。

4 多様性のある入学者を安定的に確保するための付属校の設置及び指定校の拡充

日本では少子化が進行しており、18歳人口の減少が予想されています。他方で、グローバル化や情報化も進み、予想不可能なさまざまな問題が発生しています。このような状況下において、本学は、入学者を安定的に確保しつつ、多様な入学者を受け入れ、これからの社会において、強い個として、さまざまな問題に対峙し、それらを解決するような人材を輩出していかなければなりません。

多様な入学者を安定的に確保し、本学の教育理念を具現化した人材を数多く輩出するための有効な方策の一つとして、付属校の新設が有効であると考えられます。付属校を新設することで、一般選抜入試の募集人員を削減できるため、本学の各学部の偏差値の水準を維持していくことも可能になります。

また、入学者の多様性を確保するためのもう一つの方策として、首都圏の一都三県以外からの入学者の比率を増やすということが考えられます。そのためには、首都圏の一都三県以外の高等学校を中心とした指定校推薦制度の在り方を見直すことが現実的であり、そのための提案も行っていきます。

5 研究力の更なる向上のためのクロスアポイントメント制度の導入

いつの時代にあっても大学の基盤は研究にあり、大学のプレゼンスを高めるためには研究力を高めることが不可欠です。この観点から人材及びキャリア経験の両面において固定化しがちな現在の教員組織をみたとき、特に強く要請されるのが多様な人材の確保です。そのためには、外国人教員・女性教員の任用を増やすこと、国内外の大学や企業等外部組織の有為な人材の任用を可能にすること、本学の教員が外部組織での研究活動に従事することを可能にすることなどが課題となります。

これらの課題を実現するための戦略として、クロスアポイントメント制度を設けます。これによって、外部組織の優秀な人材を、人件費負担を軽減しつつ教員として採用できると同時に、本学の教員が外部組織での研究活動を通じて新たな経験を積むことができ、併せて、外部組織との研究上のネットワーク拡大・イノベーション創出はもとより、研究力の国際化など本学の研究力の更なる向上、更には本学の教育力の一層の充実を期待できる教員組織

を構築できます。

6 教員の研究時間を確保するための学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化

「教員の研究時間確保」は、本学の教育研究を飛躍させていくための大きな課題の一つであり、そのために学内会議の効率化と各種申請書の簡素化を進めることが重要になります。

具体的な活動として、会議を主催する関係機関の責任者及び会議担当者に「学内会議の実施方法に関するアンケート」を実施しました。これらのアンケート結果に基づき、「学内会議の効率化に向けた提言書」をとりまとめ、学内に公表しました。

この提言書では、オンライン会議とメール審議の利点や具体的な活用方法、それらの会議と対面会議とのバランスを考えていく視点も重要であるとしました。そして、会議の数や時間の削減に向けた会議の見直しや、様々な形態を適切に組み合わせた会議運営を推奨しました。

さらに、2022年5月に学長スタッフを対象に「会議効率化の進捗把握アンケート」を実施しました。その結果から、多くの学内会議でオンライン会議が活用されており、資料のペーパーレス化も進んでいる状況を確認しました。引き続き学内全体に呼びかけを行い、教員の研究時間の確保につなげていきます。

7 教育研究プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討

本学では、これまでに文部科学省をはじめとする外部機関が募集する様々な教育・研究事業に申請し、数多くの教育研究プロジェクトが採択されました。これらの実績は、本学の評価に結び付き、プレゼンス向上に寄与してきました。しかし、こうしたプロジェクトが一般化してきた現在においても、本学にはプロジェクトの取扱いについて定めたものは存在せず、採択後もその時々判断による影響を受け、安定的な運営が損なわれてきた面もあります。また、特に大きなプロジェクトを始動する際には、採択率を高め、かつプロジェクトを継続していくために十分なリソースの提供が望まれるところ、必ずしもその支援が十分とは言えませんでした。一方で、プロジェクト自身においても、学内外のリソースの活用も踏まえて、プロジェクトを自走させるための取組みも求められます。このような観点から、本学の教育・研

究の更なる高度化を進めるためには、その基盤として、新たなプロジェクトを始動する際に拠り所となるガイドラインを策定します。

以 上